

件名：健康診断業務の委託契約に係る一般競争入札の実施について

職員厚生課

令和8年度沖縄県職員健康診断業務委託契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）について、次のとおり公告する。

令和8年3月12日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 入札に関する事項

(1) 業務名 令和8年度沖縄県職員健康診断業務

(2) 業務内容

- ア 沖縄本島地域（宮古・八重山・久米島地域を除く）の知事部局及び労働委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局の職員に係る令和8年度沖縄県職員一般健康診断（雇入時健康診断含む）業務
- イ 沖縄本島地域（宮古・八重山・久米島地域を除く）の知事部局及び労働委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局の職員に係る令和8年度沖縄県職員特殊健康診断等業務

2 入札参加資格要件

- (1) 3(1)の確認審査により、競争参加資格を有すると認められた者
- (2) 沖縄県が実施する健康診断に対応できる体制（巡回検診車、検査機材及び人員）がそろえられる者

3 申請の方法等

- (1) 申請の方法 入札参加を希望する者は、次にあげる書類を直接持参又は簡易書留郵便により(2)に掲げる提出場所に各1部を提出し、競争参加資格の確認審査を受けなければならない。郵送の場合にあっては、受付期間内に到着すること。
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 登記事項証明書
 - ウ 財務諸表（直近の決算報告書）
 - エ 営業実績表
 - オ 会社概要を説明できる書類（巡回検診車の保有台数が記されたもの）
 - カ 国税及び地方税に関し未納がないことの証明書
- (2) 申請書の入手及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
沖縄県総務部職員厚生課（職員健康管理センター）
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
電話番号 098-866-2660 ファクシミリ番号 098-866-2662
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和8年3月24日火曜日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

4 資格審査結果の通知 資格審査の結果は、郵便により通知する。

5 資格審査の有効期間 入札参加資格を有した日から入札までとする。

6 資格の適用範囲 この入札に参加する者の資格は、令和8年度沖縄県職員健康診断業務委託に係る一般競争入札に限り、適用する。

7 契約の条件を示す場所及び期間

(1) 場所 沖縄県総務部職員厚生課（職員健康管理センター）

電話番号 098-866-2660 ファクシミリ番号 098-866-2662

(2) 期間 この公告の日から令和8年3月31日火曜日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

8 入札の日時、場所等

- (1) 日時 令和 8 年 4 月 3 日(金)午前 10 時
- (2) 場所 総務部職員厚生課職員健康管理センター内
- (3) 入札書の提出場所 入札書は、(2)の場所に持参すること。ただし、郵便、電報及び電送による入札は認めない。代理人入札の場合は、本人の委任状を提出すること。

9 入札に関する質問

質問については、質疑書【別添様式】に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質疑事項が無ければ提出不要とする。

ア 受付期間 公告開始日～令和 8 年 3 月 18 日(水)午後 4 時まで(必着)

イ 質問方法 質疑書によりメールで提出すること。

(メールのみ受付、受信確認を電話で行うこと。)

ウ 送付先 職員厚生課 職員健康管理センター代表メールアドレス <ab004789@pref.okinawa.lg.jp>

※メール件名に「令和 8 年度沖縄県職員健康診断委託業務にかかる一般競争に関する質問」と記載してください。

エ 回答方法 沖縄県公式ホームページの当該入札ホームページに掲載する。

10 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金若しくはこれに代わる担保を令和 8 年 3 月 27 日金曜日午後 3 時までに 7 (1)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去 2 ヶ年の間に国(公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行していることを証する書面を提出する場合(契約書写し可)

11 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を改正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

12 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

13 最低制限価格 設定しない。

14 その他特記事項

本手続きは、次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。従って、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。